

新しい協働の形「東京湾システム」の構築

事業の目的及び概要

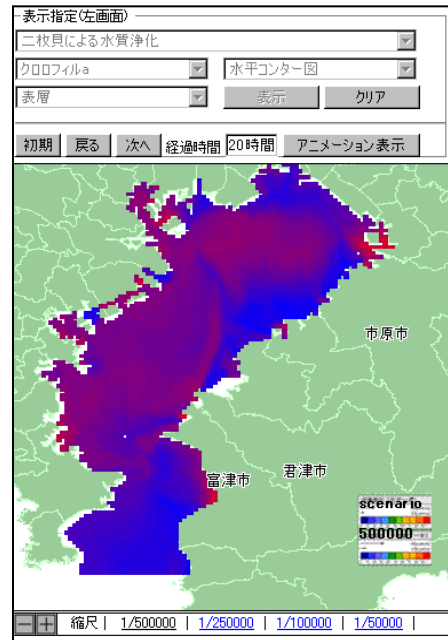
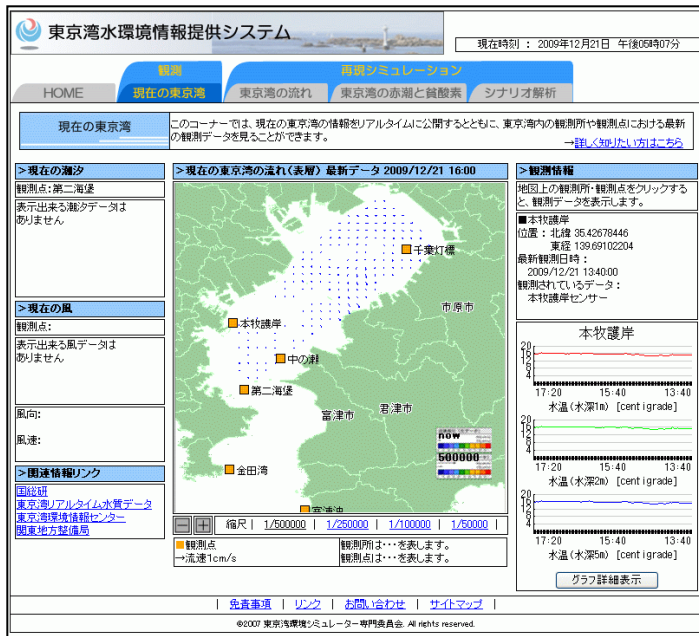
「社会の共有空間である『東京湾』の環境再生という共通の目的・目標に向かって、多様な主体が、共鳴・共感し、主体的に活動に参加し、協働して、その目標の実現を目指すこと」の促進を目的とします。

平成24年度事業

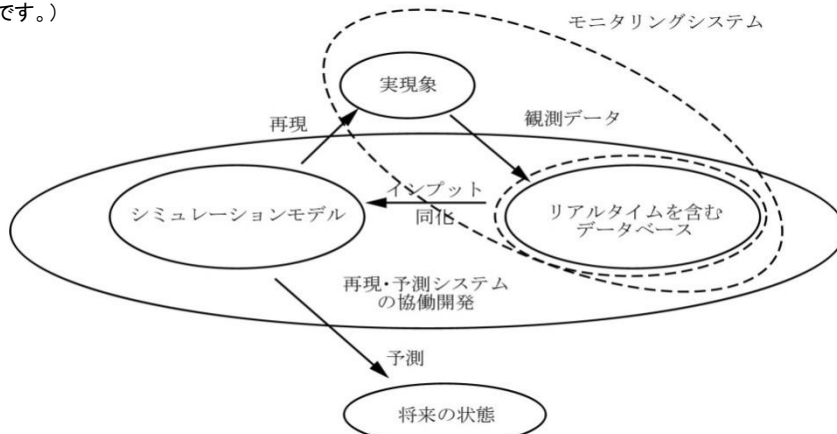
多くの人が、『東京湾』の環境再生に共鳴・共感し、自らが主体的に活動することが促進されるよう、今年度も引き続き次のものに取り組みます。

【東京湾水環境再現・予測シミュレーションモデルの開発】

「いま東京湾で何が起きているのか」をコンセプトに、東京湾の水環境の現況や赤潮・貧酸素といった閉鎖性水域特有の現象への理解を深めていただくため、東京湾の環境を再現・予測できるシミュレーションモデルの開発に取り組みます。



(開発中の画面です。)



【海洋短波レーダによる観測】

水質変化や底質浮泥堆積などの海域環境の変化に絡む重要な要素である流況(流向・流速)を把握するため、「海洋短波レーダー」により東京湾の表層流況の観測を実施しています。観測データはWebサイト「東京湾環境情報センター」にて情報配信を実施しています (http://www.tbeic.go.jp/radar_tbeic/index.asp)。



海洋短波レーダーを用いた東京湾広域表層流況観測

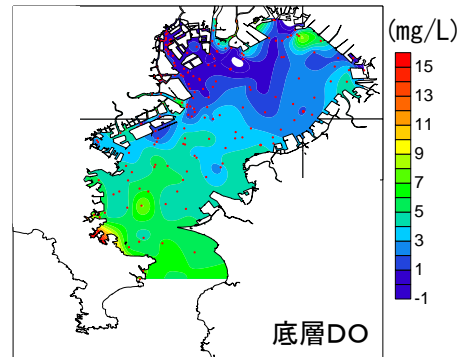
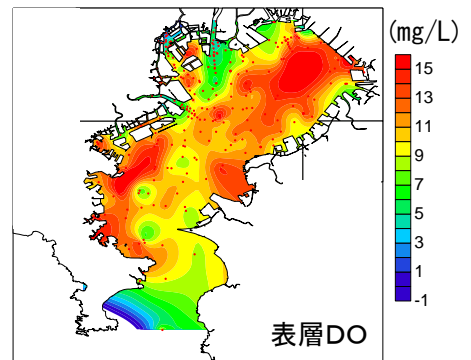
【東京湾水質一斉調査の実施】

「東京湾水質一斉調査」は、「多様な主体が協働しモニタリングを実施することで、国民・流域住民の皆様に東京湾再生への関心を醸成する」ほか、「東京湾の全域及び陸域を対象とした一斉での調査を通じ、東京湾の汚濁メカニズムを解明」することを目的として実施しており、平成20年より開始し、これまで4回行われております。

また、観測データは、Webサイト「東京湾環境情報センター」にて情報配信を実施しています。 (<http://www.tbeic.go.jp/>)

東京湾水質一斉調査の概要 (平成23年度実績)

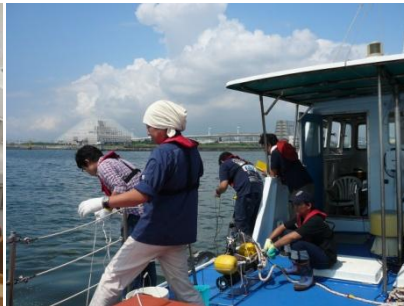
- ・調査日：平成23年8月3日(水)を中心に実施
- ・調査地点：海域 449地点、陸域 371地点
- ・参加機関：139機関・団体



溶存酸素量平面分布状況(平成23年8月)



東京大学



東京工業大学

【水質・流況・気象の連続観測の実施】

モニタリングの充実のために、①千葉県所有の千葉港波浪観測塔、②海上保安庁第三管区海上保安本部所有の千葉港口第一号灯標、③東京湾横断道路川崎人工島（風の塔）の緩衝工、④千葉県浦安沖に観測機器を取り付け、連続モニタリングポストとして平成22年4月より観測を行っています。

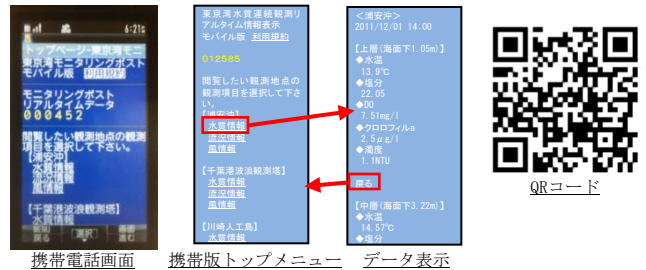
また、観測データは、多くの方々に活用していただけるよう、「東京湾環境情報センター」及び携帯電話にて公開しています。



【パソコン版 (<http://www.tbeic.go.jp/>)】

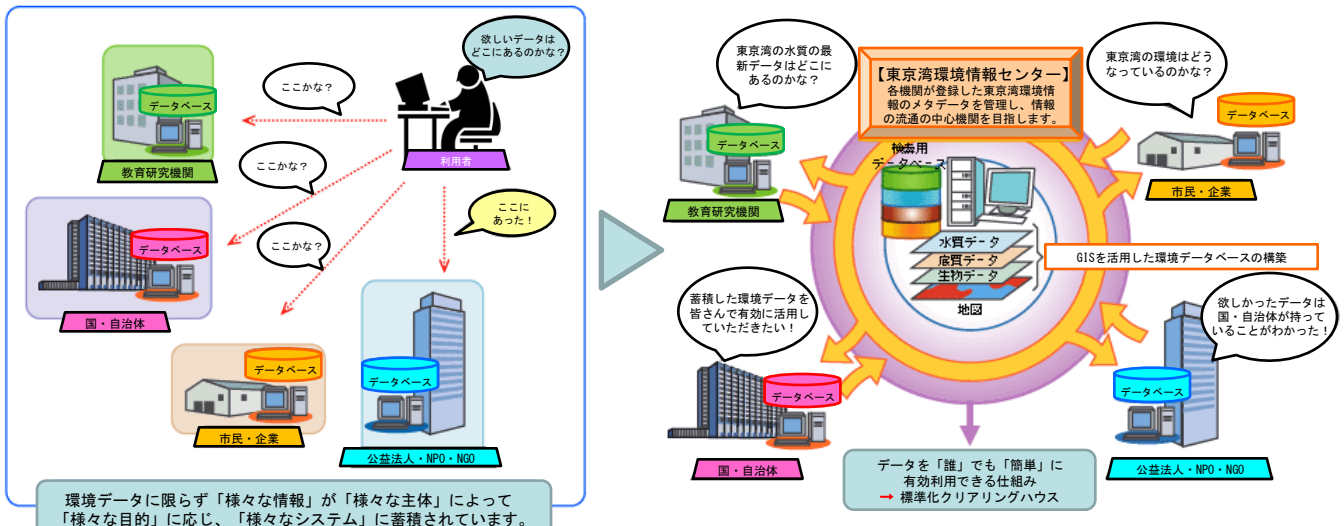


【携帯電話版 (<http://www.tbeic.go.jp/mobile/index.asp>)】



【東京湾環境情報センターの利用促進】

東京湾環境情報センターでは、情報化社会の基盤を有効に利用し、環境データの収集、蓄積、管理、流通を容易にするシステムを構築し、貴重な海域環境データの散逸防止と積極的な利用、発信を行うことを目的としています。



東京湾におけるゴミ・油の回収作業による環境保全

事業の目的及び概要

東京湾における海洋環境の保全を図るため、関東地方整備局千葉港湾事務所では、ゴミと油を回収する兼用船「べいくりん」による東京湾内一般海域850km²の海域で浮遊するゴミ・油回収を実施している。

「べいくりん」主要目

船籍港：横浜港

船質：鋼 船型：非対象双胴船
 全長：32.5m 幅：11.6m
 喫水：2.7m 総トン数：199トン(GT)
 速力：約14ノット(作業時3～4ノット)

ゴミ回収装置：スキッパー方式(※1) (30m³(コンテナ15m³×2基)まで積載可能)

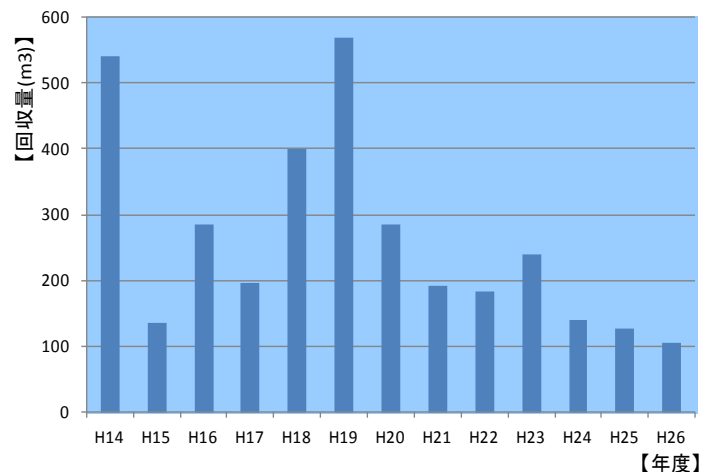
油回収装置：シクロネ方式(※2) (過流吸引式) 90m³/h 1基(油42m³まで保管可能)



効果

東京湾内の流出油や浮遊ゴミを回収することにより、船舶の航行安全の確保、及び湾内の海洋環境の保全、漁業資源等への被害拡大防止に寄与する。

【年間ゴミ回収実績】



●用語の説明

※1 スキッパー方式：船体中央部に備えられた、大きな金属製のカゴを降ろし、海上の浮遊ゴミをすくい取る方法

※2 シクロネ方式：吸引ポンプとなっている回収装置を直接水中へ入れ、渦巻運動による遠心分離で油と水を分離しながら回収する方法

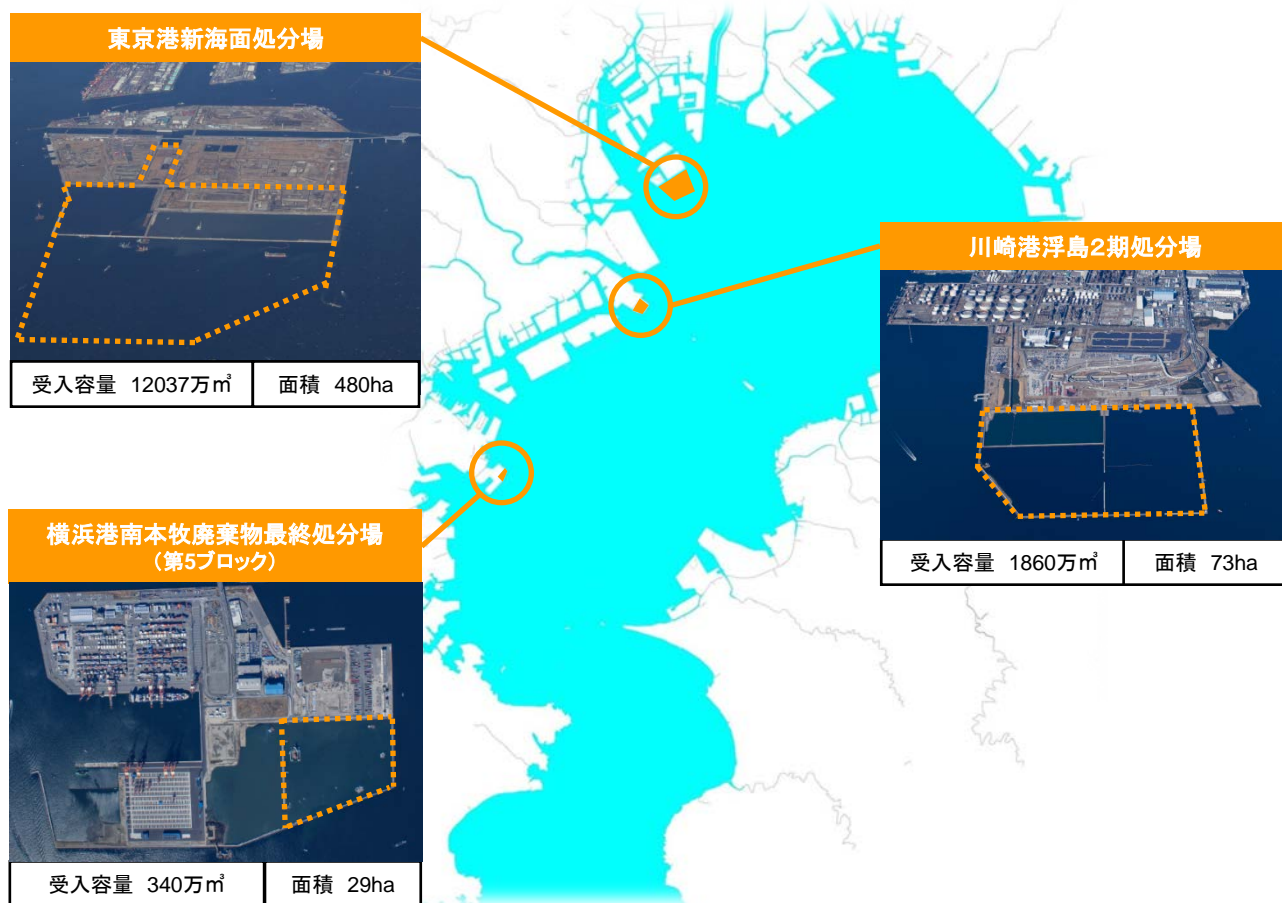
廃棄物処分場の整備(補助事業)

事業の目的及び概要

首都圏の廃棄物の最終処分場においては、内陸での新規処分場の整備の困難性などから、海面処分場の整備を推進している。背後都市から発生する一般廃棄物、公共事業から発生する産業廃棄物及び建設残土、港湾工事に伴って発生する浚渫(※1)土砂などを受け入れるための海域に整備する最終処分場を計画的に整備する。

平成27年度事業

東京港新海面処分場、川崎港浮島2期処分場、横浜港南本牧ふ頭処分場の廃棄物埋立護岸の整備を実施している。



効果

廃棄物処分場を確保することにより、首都圏の浚渫土砂の受け入れが可能となり、計画的な港湾整備事業の実施を図る事が出来る。更に一般廃棄物等も適正に処分することが可能となり市民が安心して生活できる地域の環境保全や循環型社会の形成に資する事が出来る。

用語の説明

※1 浚渫(しゅんせつ):水深を深くするために海底・河床の土砂を掘削すること